

日本型直接支払制度

日本型直接支払制度とは、平成27年度に施行された「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する営農を支援する制度です。(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の3事業がこの法律に基づき実施されている)。農業や農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、景観形成などの多くの機能(多面的機能)を有しており、その利益は広く国民全体が享受しているものです。しかし、近年では農村地域の高齢化や人口減少等により、これまで地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。このため、今後とも多面的機能が適切に発揮されるよう、本制度において支援を行うものです。

多面的機能支払交付金

農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するものです。(活動例:畦畔、水路、道路等の草刈り、水路の泥あげ、景観形成のための植栽、農業用施設の補修、更新等)

当管内では、13市町村179組織が活動しています。(うち15組織が令和元年度からの新規組織)組織への参加人数は約1万3千名に及びます。今後は、復興事業の完了に向けさらに活動組織が増える予定です。



上竹谷農地・水保全管理協議会(松島町)
～共同活動による水路の土砂上げ



原・下地域保全連絡会(仙台市)
～小学校と連携した田んぼの学校

R1.12末

市町村名	組織数	取組面積 (ha)	交付額 (千円)
仙台市	49	3,080	104,732
塩竈市	1	36	940
名取市	19	1,563	46,783
多賀城市	6	262	7,743
岩沼市	19	1,251	45,017
富谷市	6	295	6,852
亘理町	3	2,965	56,121
山元町	8	318	10,642
松島町	6	660	21,966
七ヶ浜町	1	121	3,628
大和町	35	1,816	44,686
大郷町	16	1,390	41,924
大衡村	10	910	22,567
合計	179	14,667	413,601
宮城県計	990	73,839	2,731,684

(長寿命化は除く)

中山間地域等直接支払交付金

中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援し、新たな人材の確保や集落間での連携した活動づくりを後押しするものです。

(例:耕作放棄地の防止、畦畔、水路、道路の草刈り、水路の泥あげ、周辺林地の管理、等)

当管内では、15協定で活動に取り組んでおり、協定への参加人数は約300名に及びます。

R1.12末



金取北集落協定(大和町)
～周辺林地の草刈り



白木地区集落協定(仙台市)
～生産活動が維持されている中山間の農地

市町村名	協定数	交付面積 (ha)	交付額 (千円)
仙台市	13	191	15,474
大和町	2	45	7,354
合計	15	236	22,828
宮城県計	235	2,317	345,411